

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	町内循環バスの利便性向上	
指 標 名	町内循環バスの利用人数	
数値目標	初期値（平成30年度）	30,017人
	実績値（令和6年度）	25,794人
	最終目標値（令和6年度）	34,000人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 毛呂山町生活交通確保維持改善計画	
事業概要	日常生活の移動手段確保や公共施設の利便性向上のため、町内を循環するバスを運行します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
町内循環バス（以下、「もろバス」という）の運行により、通院、買い物、鉄道駅、公共施設等への移動の利便性向上が見込まれます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
令和6年度中にコミュニティバスが5台に増車されることで利用人数が増加する想定でしたが、自動車会社の不正問題により、導入車両の納車が遅れたため令和6年度は3台での運行となりました。そのため、利用人数が大幅に増加しませんでした。 計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行などがあり利用者数が最終目標値まで到達しませんでした。利用者数は順調に回復してきています。そのため、住民が病院等へ行く際の利便性の向上が一定程度図られたと考えています。		

令和6年度

実績評価書（企画財政課）

企画財政課長 小 峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・重要政策の推進に関すること

・行政改革及び行政評価に関すること

・広域行政に関すること

・統計に関すること

・予算編成及び配当に関すること

・高度情報化及び電子計算業務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	指定区域内への企業誘致の推進	
指 標 名	産業系土地利用区域内の企業立地状況	
数値目標	初期値（平成30年度）	81.7%
	実績値（令和6年度）	100%
	最終目標値（令和6年度）	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	地域経済の活性化や雇用の創出を目指し、産業系土地利用区域に指定した区域内への企業誘致を推進します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

新たな企業進出に伴う町内産業の活性化により、地域経済の活力が生まれます。また、人口減少対策の一つとして雇用の場の創出を図ります。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

町が企業誘致促進のために指定した区域については、全ての区域において進出企業が決定し、操業を開始しています。そのため、「指定区域内への企業誘致の推進」については、一定の成果を得たと考えています。

令和6年度

実績評価書（企画財政課）

企画財政課長 小 峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・重要政策の推進に関すること

・行政改革及び行政評価に関すること

・広域行政に関すること

・統計に関すること

・予算編成及び配当に関すること

・高度情報化及び電子計算業務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	電子申請手続きを増やし、利便性向上を図る	
指 標 名	ＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービスの利用件数 ※令和6年度から指標名を「電子申請システムの利用件数」から「ＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービスの利用件数」に変更	
数値目標	初期値（平成30年度）	205件（電子申請システムの利用件数）
	実績値（令和6年度）	28,174件（ＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービス件数）
	最終目標値（令和6年度）	300件（電子申請システムの利用件数）
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	電子申請の推進を図ります。なお、令和5年7月からＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービスを開始したことから、令和5年度をもって埼玉県電子申請サービスの共同利用から脱退しました。今後の電子申請については、ＬＩＮＥを活用して推進していく予定です。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

マイナンバーを活用した情報連携により添付書類の省略範囲が広がっています。電子申請の活用により来庁せずに申請が完了する事務が増加し、住民の利便性が向上します。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

令和5年度末で埼玉県電子申請サービスの共同利用から脱退し、ＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービスへ移行したことにより、様々な行政手続きがオンラインでできるようになったことから、申請件数が大幅に増加しました。とくに町立小中学校や保育園の欠席連絡等で多く利用されています。しかしながら、住民票の写しの請求や税証明書の請求など、マイナンバーカードを利用した本人認証が必要な行政手続きについては利用が少ない状況なので、サービスについての周知の強化が必要です。

令和6年度

実績評価書（企画財政課）

企画財政課長 小 峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・重要政策の推進に関すること

・行政改革及び行政評価に関すること

・広域行政に関すること

・統計に関すること

・予算編成及び配当に関すること

・高度情報化及び電子計算業務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	住民満足度の向上	
指 標 名	住民意向調査において「町役場の窓口サービス」について満足と答えた住民の割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	55.5%
	実績値（令和6年度）	52.3%
	最終目標値（令和6年度）	80.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	役場窓口で手続き等を行う住民等に対して、丁寧な対応を心がけるなど役場の窓口サービスについての満足度を高めます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

町職員に対する信頼感が高まります。また住民等に満足してもらえる窓口対応を心がけることで、職員の窓口対応のスキルが上がります。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

最終目標値に届かず、また初期値よりも低い結果であるため、職員の意識改革をはじめ職員の窓口サービス対応等を見直す必要があります。